

令和3年第3回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和3年9月2日(木曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 健児	2番 芝間 教男	
4番 中村 茂弘	5番 森澤 文王	6番 今井 清
7番 村田 桂子	8番 榎本 真弓	9番 森本 信明
10番 滝沢寿美雄	11番 今井 英昭	12番 田中 三江

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 11名

1. 欠席議員 3番 中島 健男

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳	副町長 小平春幸	教育長 塩澤勝巳
総務課長 齊藤明美	町民課長 荻原義行	企画課長 竹重和明
教育次長 櫻井 豊	建設環境課長 篠原英男	
産業振興課長 今井一行	会計管理者 羽場厚子	
庶務係長 田口 仁	代表監査委員 関 淳	

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 羽場雅敏	書記 伊藤百合子
-------------	----------

1. 会議録署名議員の指名

1番 今井 健児
2番 芝間 教男

散会 午後2時08分

(午前10時00分 開会)

議長 (田中三江君) おはようございます。

本日から9月定例会が始まります。議員各位におかれましては会期期間中、慎重審議をよろしくお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症への対応のため、簡潔な説明などによる会議時間の短縮とマスク着用をお願いいたします。

なお、夏季により軽装、いわゆるクールビズの取組により上着やネクタイの着脱については、各自にお任せいたします。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンに議場固定カメラから町長招集の挨拶までの取材撮影及び生中継、広報たてしなの取材撮影、信濃毎日新聞社の取材をそれぞれ許可してありますので、ご了承願います。

なお、本会議の一部については蓼科ケーブルビジョンで生放送も行いますので、ご承知ください。

定刻に達し、定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第3回立科町議会定例会を開会します。

これから本日9月2日の会議を開きます。

報告します。3番、中島健男君から欠席届が出ております。

本定例会に出席を求めた説明員は、理事者、関係課長及び代表監査委員です。

報告します。山口保育園長から欠席届が出ております。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

議長 (田中三江君) 日程第1 会議録署名議員の指名を議長において行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、1番議員、今井健児君、2番議員、芝間教男君を指名します。

◎日程第2 会期の決定

議長 (田中三江君) 日程第2 会期の決定を議題とします。

会期については、榎本真弓議会運営委員長より報告願います。榎本真弓議会運営委員長、登壇の上、報告願います。

〈8番 榎本 真弓君 登壇〉

8番 (榎本真弓君) 議会運営委員長の榎本です。会期の検討結果について、ご報告をいたします。

会期につきましては、8月19日、議会運営委員会を開催し、令和3年第3回立科町議会定例会の会期、議事日程、案件の取扱い方法など、議会運営について検討をした

結果、今定例会に提出される案件の状況から、会期は本日9月2日から9月16日までの15日間とすることが適当との結論に達しましたので、ご報告申し上げます。

議長（田中三江君） お諮りします。ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本定例会の会期は本日から9月16日までの15日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は本日から9月16日までの15日間と決定しました。

会期日程の説明を願います。羽場事務局長。

議会事務局長（羽場雅敏君） 本定例会の会期日程を議会運営委員会の検討結果に基づき、説明いたします。

本日9月2日は、会期の決定、町長招集の挨拶、諸般の報告、議案の上程、提案説明を行います。本会議終了後、第1委員会室において議会だより編集委員会を開催します。

2日目、3日は午前10時に開会し、議案の上程、提案説明を行います。本会議終了後、第1委員会室において全員協議会を開催します。

3日目、4日、4日目、5日は休会です。

5日目、6日は午前10時に開会し、議案の質疑を行います。質疑終了後、各常任委員会に議案の付託を行います。

6日目、7日は午前10時に開会し、一般質問を行います。

7日目、8日は午前10時に開会し、前日に引き続き一般質問を行います。

8日目、9日は午前9時から第1委員会室において社会文教建設常任委員会を開催し、付託案件の審査を行います。

9日目、10日は午前9時から第1委員会室において総務経済常任委員会を開催し、付託案件の審査を行います。

10日目、11日、11日目、12日は休会です。

12日目、13日、13日目、14日は委員会予備日としますが、決算特別委員会を開催し、付託案件の審査を行う予定です。

14日目、15日は委員会予備日です。

15日目、16日は午後1時30分に開会し、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、議案の採決などを行い、閉会とします。

本会議終了後、全員協議会を開催する予定です。

以上です。

◎日程第3 町長招集のあいさつ

議長（田中三江君） 日程第3 町長招集の挨拶。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） おはようございます。本日ここに令和3年第3回立科町議会定例会を招集しましたところ、議員各位にはご出席を賜り、誠にありがとうございます。

今年の夏も気候変動の影響からか、7月は各地で記録的な猛暑となり、全国では熱中症で搬送される人が多く出ました。

一転して、8月は前線が日本列島に長い期間停滞し、全国的に記録的な大雨となり、土石流や河川の氾濫等が起こるなど、甚大な被害が各地で発生しました。お亡くなりになられた方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた皆様にお見舞い申し上げます。

当町におきましても、8月14日を中心に大雨となり、土砂災害警戒情報の発令を受け、町民皆様に必要な情報伝達を行い、その後の気象予測や災害情報の把握と対策を講じるため、災害対策本部を設置するとともに、避難所2か所を開設し、自主避難の周知を行いました。常に消防団や地域関係者と情報を共有しながら災害対応に当たったところであります。

大雨による土砂崩落や水路からの越水等によって、被害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げますとともに、被災箇所の早期復旧に向けて鋭意努力してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。改めて、毎年のように襲ってくる自然災害に対する備えの重要性を再認識した次第であります。

次に、コロナ関係について申し上げます。

感染力の強いデルタ株の影響による全国的な感染拡大と医療体制の逼迫状況が依然として続いております。長野県においては、新規感染者数が若干減少気味ではありますが、8月29日現在の感染者向けの確保可能な490病床の確保病床使用率が55.7%に達するなど、感染第5波が収まらない状況を受けて、9月3日から12日の間を「命と暮らしを救う集中対策期間」と位置づけ、公共施設の休止やイベントの中止・延期の要請強化の対策を取ると発表しました。

感染警戒レベルは県内全域で5とし、特別警報2の期間も9月12日まで延期となりました。また、佐久圏域5市町、立科町を含むに対しても酒類を提供する飲食店などへの営業時間短縮や休業要請を9月8日まで延長されることとなりました。

立科町においても新規感染者が出たことを受け、町民の皆様の命と健康を守る観点から、基本的な感染予防対策の徹底を促す町長メッセージを発信したところであります。

そして何よりも、厳しい経営状況が続いております事業者皆様に対する町の支援につきましては、既に商品券配布事業や経営継続支援金事業等を通じて支援策を講じてまいりましたが、緊急事態宣言の発令や県の特別警報2によって、事業者皆様の経営状況が一段と厳しさを増すことに鑑み、早期に国県の交付金等を活用し、町としてでき得る対策を講じてまいります。

佐久市とのワクチン共同接種事業につきましては、65歳以上の高齢者の接種が順調に行われ、7月中に2回目までの接種がほぼ完了しました。12歳から64歳までの皆さんへの接種も進んでおります。

これまでの接種の取組は、ほぼ計画通り推移しておりますが、夏休みやお盆の帰省等によって新規感染者が急拡大しており、人と人の接触機会を減らすことが求められています。

佐久市立科町では、9月2日本日から妊婦用のワクチン接種の予約枠を設けるとともに、一般住民対象のワクチン接種にキャンセルが出た場合、登録した妊婦に連絡し、優先して受けてもらう対応も取っています。また、若年層の感染拡大防止を主眼に、9月4日からイオンモール佐久平にも集団接種会場を新たに設け、多くの皆様に接種をいただく場の確保に努めてまいります。

さて、6月定例会以降、動きのあった事業等について申し上げます。

旧4保育園跡地の有効活用については、立科町まちづくり創生会議の提言を踏まえ、旧若草保育園と旧茂田井保育園は、町内企業の育成、町外企業の誘致を目的に売却手続を進めております。旧三葉保育園は町土地開発公社の事業により、宅地分譲地として整備をする予定であります。旧千草保育園は、中央公民館及び周辺施設の整備に関するまちづくり創生会議の提言と関連があるので、今後、調整を図りながら活用方法を検討してまいります。

次に、ホストタウン事業について申し上げます。

東京オリンピックの陸上競技に出場したウガンダ共和国の選手団の事前合宿は、当初7月1日から行う予定でありましたが、ウガンダ国内のコロナ感染拡大状況を踏まえ、2回のワクチン接種後14日間の経過観察、入国前7日間のPCR検査の実施、入国後も日々の検査や健康チェック、接触機会を避ける等感染症対策の徹底を条件とした合意に基づき、7月15日から27日までの13日間白樺高原エリアで事前合宿を行い、無事に選手団8名を送り出すことができました。

大会では、町民の皆さんがテレビ観戦等で応援いただいたことが力となり、陸上競技に出場したウガンダ選手3名が金・銀・銅のメダルを獲得しました。ホストタウン事業を通して、これまで町民皆様にはウガンダ共和国のことを知っていただき、アフリカ大陸という遠い国ではあっても、より身近に感じられたことと思います。特に、子供たちは国際感覚を養う良い機会になったと確信をしております。

次に、この9月末で自主運行廃止となる千曲バスの中仙道線の関係について申し上げます。

路線バスは、多くの系統で収益が見込めず、民間交通事業者は高速バスや貸切りバスなど、他の事業の収益で路線バス事業の損失補填を賄い、路線バスの運行維持を図ってきましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、収益を上げていた高速バス等の利用者が激減し、国県の補助金を受けても路線バスの損失補填がで

きなくなったため、千曲バスの中仙道線は令和3年9月末をもって廃止することが決定しました。

しかし、中仙道線は立科町と佐久市を結ぶ唯一のバス路線であります。千曲バスと佐久市、立科町の話し合いにより10月からは佐久市・立科町間の地域間幹線としての中仙道線を両市町の負担により運航委託することとなりました。

利用者の利便性を考慮して、現行の岩村田・立科町役場発着から、佐久医療センター・蓼科高校発着に変更する予定であります。

次に、ごみの減量化に向けた取組について申し上げます。

当町では可燃ごみ、特に生ごみの減量化を図るため、たてしな保育園に消滅型の生ごみ処理機を設置しました。これは、保育園と小中学校から出る生ごみを処理するものであります。

また、地域の特性上、コンポスト処理が困難で、多量な排出機会が見込める蓼科地区にも生ごみ処理機消滅型を設置いたします。現在、地元説明会を経て集積庫の場所を選定し、準備を進めているところであります。年度内には設置及び試験運転等を行い、令和4年度から本格運用をする予定であります。

以上、6月定例会以降の動きについて申し上げます。

コロナの感染拡大が地方にも広がりを見せる中、お盆以降当町においても新規感染者が確認をされております。1日も早いコロナの収束に向け、今後とも佐久市との共同接種会場を有効活用しながら、2回のワクチン接種が早期に完了するよう全力で取り組んでまいりますので、町民皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げ、招集の挨拶といたします。

続いて、6月定例会以降の町長、諸般の報告につきましては、主なものを申し上げ、その他につきましてはお手元に配付をさせていただきましたのでご覧ください。

6月11日、地元選出の県議会議員との意見交換会を行い、当町の課題となっている案件について、要望も含め情報共有をいたしました。

6月25日、たてしな保育園幼年消防隊の任命式が行われ、園児からは力強い防火の誓いが斉唱されました。

6月29日、佐久広域連合議会第2回定例会が開催され、畜産農家支援対策補助金交付要綱の議決がされました。

7月27日は、7月15日から当町において東京オリンピックに向けて事前合宿をしていたウガンダ共和国陸上競技選手団の壮行会を屋外で行い、選手団に向け激励をし、東京への見送りをしました。

8月5日には、まちづくり創生会議の産業振興部会から持続可能な農業の在り方について及び魅力ある観光地づくりについてのご提言をいただき、これをもって町から付託をしました全てのテーマに対する提言を頂きました。

8月14日から15日にかけての前線停滞による大雨に備えるため、警戒態勢を強化し、

併せて災害に対応する体制を取りました。

このほか、8月5日から当町を含む佐久圏域内2市3町が県の新型コロナウイルス感染症の感染警戒レベル5及び営業時間の短縮等の要請対象地域に該当することとなり、併せて夏季休暇やお盆の帰省等における慎重な行動と感染対策徹底の呼びかけを集中的に行いました。

以上、町長諸般の報告といたします。

次に、本会議に上程しております議案の概要を申し上げます。

提出しております案件は、条例改正1件、令和3年度補正予算3件、議決案件1件、未処分利益剰余金の処分1件、令和2年度決算の認定10件です。

初めに、議案第48号の条例改正は、索道事業条例について、ICゲート導入を踏まえた冬山料金の改正が主なものであります。

議案第49号 令和3年度立科町一般会計補正予算（第3号）につきましては、規定予算に歳入歳出それぞれ2億5,479万1,000円を追加し、総額を48億6,173万8,000円とするものです。主な内容は、歳入では普通交付税の額の確定のほか、前年度繰越金の額の確定等により、財政調整基金からの繰入金3億3,000万円を全額減額しました。これにより基金繰入に頼らない予算となりました。

歳出では、総務費で町民まつりの中止に伴う負担金の減額、高度無線環境整備推進事業の事業計画変更による負担金の増額、農林水産費では、畜産農家支援対策補助金を創設し、併せて蓼科牛の消費拡大事業に要する経費を増額したほか、事業進捗に伴う経費を計上いたしました。商工費では、地域交通対策経費を事業内容変更に伴い、科目調整し、土木費では、道路改良に伴う測量等委託料を計上し、小学校費では学校管理上必要な修繕を行うための経費等を計上いたしました。

議案第50号 令和3年度立科町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、前年度繰越金の確定及び返還金が主な内容であります。

議案第51号 令和3年度立科町下水道事業会計補正予算（第2号）は、人件費の補正が主なものであります。

議案第52号は、蓼科・中尾辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の変更についてであります。

議案第53号は、水道事業会計における未処分利益剰余金の積立てを行うものです。

認定第1号から第10号までは、令和2年度一般会計、特別会計等10会計の決算の認定をお願いするものです。各会計とも監査委員さんの審査を受け、決算審査意見書及び財政健全化審査意見をいただいております。ご指摘の内容につきましては、それぞれ検証を行い、今後の町政に活かしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

詳細につきましては、それぞれ関係課長から説明させますので、ご審議の上、議決いただきたくお願いを申し上げます。

以上であります。

◎日程第4 議会諸報告

議長（田中三江君） 日程第4 議会諸報告を行います。

議長としての報告事項は、印刷してお手元に配付しました議長諸般の報告をもって報告とします。

次に、森澤文王総務経済常任委員長、報告ありますか。

5番（森澤文王君） 6番、森澤です。失礼しました。5番、森澤です。総務経済常任委員会よりご報告申し上げます。

7月30日、所管課の現地視察を行いました。

以上です。

議長（田中三江君） 次に、今井 清社会文教建設常任委員長、報告ありますか。

6番（今井 清君） 6番、今井 清です。社会文教建設常任委員会の活動報告を申し上げます。

7月6日、委員会を開催し、当委員会所管の各課事業概要、予算概要並びに進捗状況の審査を行いました。

8月20日、委員会を開催し、出前講座により簡易保険制度の学習会を行いました。

以上でございます。

議長（田中三江君） これで議会諸報告を終わります。

ここで、議場換気のため暫時休憩とします。再開は10時35分からです。

（午前10時29分 休憩）

（午前10時35分 再開）

議長（田中三江君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

◎日程第5 議案第48号

議長（田中三江君） 日程第5 議案第48号 立科町索道事業条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。今井産業振興課長、登壇の上、願います。

〈産業振興課長 今井 一行君 登壇〉

産業振興課長（今井一行君） 議案第48号 立科町索道事業条例の一部を改正する条例制定について、提案理由の説明を申し上げます。

立科町索道事業条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。本日、提出で

ございます。

第3条の改正は、昨年12月の条例改正の際、削除した経営の基本を復活するものがあります。

第10条の改正は、読替えの条項を本改正に整合させるもの。

別表の冬山運賃の改正については、冬山営業に関する料金について、1回券、1日券、シーズン券、道具シーズン券を基本の利用券とし、大人、学生・ミドル、子供・シニアの区分を基に、上限を定めるための改正をお願いするものです。団体料金や施設向け料金、また、町民料金など、詳細な区分別の料金はこれらを上限として、町の承認を前提として指定管理者が定めます。

別表の第6号、第7号の追加については、ICゲートシステム導入により、保証金を収受するための所要の改正。

別表、備考の2の改正については、営業期間、旅客の区分、シーズン券の種類について定義を定めるものであります。

附則として、交付の日から施行するものといたします。

よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

◎日程第6 議案第49号

議長（田中三江君） 日程第6 議案第49号 令和3年度立科町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。齊藤総務課長、登壇の上、願います。

〈総務課長 齊藤 明美君 登壇〉

総務課長（齊藤明美君） 議案第49号 令和3年度立科町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

1ページをご覧ください。

令和3年度立科町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5,479万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を48億6,173万8,000円とするものです。

第2条、地方債の変更は、第2表地方債補正による。

本日提出、立科町長。

2ページからは、第1表歳入歳出予算補正の歳入と歳出です。

4ページをお願いいたします。

第2表地方債補正は、臨時財政対策債及び辺地対策事業に係る限度額を変更するものでございます。

5ページと6ページは、歳入歳出予算事項別明細書の歳入と歳出の総括になります。

7ページをお願いいたします。歳入について、主な補正内容を説明いたします。

10款地方特例交付金及び11款地方交付税は、交付額確定による増額であります。普通交付税では、今年度、新たに創設された地域デジタル社会推進費による配分の増額。あわせて、消防費での補正係数の増による増額。また、基準財政収入額で、主に固定資産税の減少の影響等により、前年度比8.2%、1億3,461万2,000円の増額となりました。

15款国庫支出金1項国庫負担金は、1目民生費国庫負担金で、町外の私立保育園入所児童に係る施設型給付費負担金122万円の増額が主なものです。

8ページをお願いします。

2項国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症セーフティーネット強化交付金の交付決定により290万8,000円を増額補正し、16款県支出金は、1項県負担金で、施設型給付費を、2項県補助金2目民生費県補助金で、新型コロナウイルス感染症セーフティーネット強化交付金をそれぞれ県費分として増額補正するものであります。

4目農林水産業費県補助金は、中山間地域農業直接支払補助金の事業見込みにより26万4,000円の増額補正でございます。

17款財産収入は、若草保育園跡地の土地建物一括売却に伴う売払い収入でございます。

19款繰入金は、前年度繰越金の確定により、財政調整基金の繰入れを皆減といたしました。

20款繰越金は、前年度繰越金の確定により、4億641万2,000円の増額補正でございます。

21款諸収入は、4項雑入で、平成30年度に発生した権現山運動公園施設の器物破損に係る弁済額でございます。

10ページをお願いします。

22款町債1目臨時財政対策債は、普通交付税の代替財源として借入れをするものでございますが、発行可能額の確定により1,760万円の減額。

5目土木債は、町道白樺湖大門峠線道路改良工事に伴う測量設計等業務を辺地対策事業で行うため、480万円の増額でございます。これにより、4ページ、地方債補正の限度額の変更をしております。

続いて、歳出になります。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費では、一般管理経費で、地方公務員法の一部改正により、令和5年4月から施行される定年の段階的引上げに係る例規等整備について、今年度に影響調査等を実施するための支援業務委託料55万円を計上し、人権費については、9月採用職員4名分の増額補正が主なものでございます。

3目財産管理費では、財産管理経費で、旧三葉保育園跡地を宅地造成のため土地開発公社へ売却するための不動産鑑定評価手数料を30万円、分筆測量業務委託料として55万円を計上し、工事請負費の129万8,000円は、旧若草保育園売却に伴い、地元から

の要望のありました、跡地の一部を公園化するための整備工事費を計上いたしました。また、別荘等貸付地管理経費では、新規貸付け契約等に伴う復元測量件数の増加により、委託料を110万円増額補正するものでございます。

12ページをお願いします。

5目企画一般経費では、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律による、改正後の個人情報の保護に関する法律施行に伴い、新たな個人情報保護制度への移行と事務の適正な運営を図るため、例規影響調査業務委託料を55万円計上し、町づくり事業経費では、町民まつり中止に伴い、実行委員会への負担金を皆減いたしました。

8目地域情報通信費は、事業計画の変更により、高度無線環境整備推進事業負担金を1,001万4,000円増額補正するものでございます。

9目ふるさと寄附金事業費では、会計年度任用職員1名の人件費を計上いたしました。

13ページ、中段、7項1目コミュニティー施設管理運営費では、今年11月に新500円硬貨が発行される予定であり、それに伴う既存の券売機の修繕量を計上いたしました。

3款民生費1項1目社会福祉総務費では、低所得の子育て世帯生活支援特別給付事業に係る職員の時間外手当を見込みで15万円計上いたしました。

14ページをお願いいたします。

2目障がい者福祉費は、前年度の障がい者自立支援給付費等の確定に伴う国庫負担金の返還金となります。

2項児童福祉費1目児童福祉総務費では、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金に係る補助金のほか、事務費等、合計344万1,000円の増額補正でございます。

3目保育所費は、広域保育委託料として年度途中からの対象者2名分244万円が主なものでございます。

16ページをお願いいたします。

5款農林水産業費1項農業費3目農業振興費では、農畜産物立科ブランド構築事業経費で、蓼科牛消費拡大事業として権現亭で実施する肉の日限定メニュー用の蓼科牛牛肉購入費を11万円、4目畜産振興費では、畜産農家支援対策補助金として広域圏外への屠畜場搬出運送経費の補助金45万2,000円を新規に計上いたしました。

5目都市農村交流費では、道の駅管理経費で設備等の修繕及び冷蔵庫の更新経費が主なものでございます。

6目中山間地域振興費は、直接支払交付金について協定変更及び新規協定締結による40万6,000円の増額補正でございます。

2項林業費2目林業振興費では、持続可能な森林経営の認証基準（SGEC認証制度）に係る納品伝票印刷費、5目森林環境譲与税活用事業費では、昨年度実施をした

大字山部地区の意向調査業務に係る未回答者等の再調査業務委託料をそれぞれ計上いたしました。

18ページをお願いします。

6款商工費1項3目地域交通対策費では、2号補正で計上しました佐久方面への中仙道線運航委託について、委託業者選定を佐久市において実施するため、委託料から負担金に科目変更をするものでございます。

7款土木費2項道路橋梁費2目道路新設開設舗装費は、町道白樺湖大門峠線の道路改良工事に伴う測量設計調査業務として485万1,000円を増額補正しました。

5項下水道費1目下水道総務費の負担金は、職員手当の増額に伴う補助金の増額でございませう。

9款教育費2項小学校費1目学校管理費の修繕料200万円は、体育館からの落雪により、屋根が破損している北側倉庫を解体し、ほかの場所に設置するほか、防火対策として、体育館の一部窓ガラスを網入りガラスに交換するものでございませう。

4項社会教育費2目公民館費では、区及び部落等集会場整備補助金を地区の申請実績に伴い11万円増額補正といたします。

歳入歳出の差額2億731万2,000円は、予備費で調整をいたしました。

20ページ以降は、給与費明細書になりますのでご覧ください。

以上、説明申し上げましたが、ご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

◎日程第7 議案第50号

議長（田中三江君） 日程第7 議案第50号 令和3年度立科町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。荻原町民課長、登壇の上、願います。

〈町民課長 荻原 義行君 登壇〉

町民課長（荻原義行君） 議案第50号 令和3年度立科町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

1ページをご覧ください。

令和3年度立科町の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,075万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億975万3,000円とする。

本日提出、立科町長。

4ページをご覧ください。

歳入ですが、5款支払基金交付金では、令和2年度介護保険給付費等事業の精算に

より120万6,000円の増額、9款繰越金は、前年度繰越金の確定により954万7,000円の増額補正です。

5ページをご覧ください。

次に、歳出ですが、5款諸支出金では、令和2年度分の事業費確定に伴い、国庫や県費などに対する負担金及び交付金の返還金として1,227万9,000円の増額補正とするものです。

6款予備費では、152万6,000円の減額をし、歳入歳出予算額の調整をいたしました。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

◎日程第8 議案第51号

議長（田中三江君） 日程第8 議案第51号 令和3年度立科町下水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。篠原建設環境課長、登壇の上、願います。

〈建設環境課長 篠原 英男君 登壇〉

建設環境課長（篠原英男君） 議案第51号 令和3年度立科町下水道事業会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

1ページをご覧ください。

収益的収入及び支出、第2条、令和3年度立科町下水道事業会計予算第3条に定めたる収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

収入では、第1款下水道事業収益第2項営業外収益について25万7,000円増額し、2億7,533万3,000円といたします。

支出では、第1款下水道事業費用第1項営業費用について25万7,000円増額し、3億8,719万5,000円といたします。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費、第3条、議会の議決を経なければ流用することができない経費を職員給与費1,382万5,000円を1,408万2,000円に改めます。

他会計からの補助金、第4条、下水道事業助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額2億7,459万9,000円を2億7,485万6,000円に改めます。

本日提出、立科町長。

2ページをご覧ください。

収益的収入ですが、第1款下水道事業収益2項営業外収益3目他会計補助金では、一般会計補助金25万7,000円の増額でございます。

収益的支出ですが、第1款下水道事業費用1項営業費用について2目総がかり費で

は、被扶養者数の変更による25万7,000円の増額でございます。

3ページは、令和3年度立科町下水道事業会計予定キャッシュフロー計算書（税抜き）となっております。

4ページ以降は、給与費明細書となっておりますのでご覧ください。

以上、説明を申し上げましたが、ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

◎日程第9 議案第52号

議長（田中三江君） 日程第9 議案第52号 蓼科・中尾辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。竹重企画課長、登壇の上、願います。

〈企画課長 竹重 和明君 登壇〉

企画課長（竹重和明君） 議案第52号 蓼科・中尾辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の変更について、提案理由の説明をいたします。

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項において、準用する同条第1項の規定により、蓼科・中尾辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画を別紙のとおり定める。

本日提出、立科町長。

同法に基づき、当町では蓼科地区及び中尾・美上下地区を辺地として定めております。この地域において、公共的施設を整備しようとする場合は、同法第3条の規定により、総合整備計画を県知事と協議し、議会の議決を経て総務大臣に提出します。この総合整備計画を策定、変更することにより、財源的に有利な起債、辺地対策事業債を活用することができるようになります。今回、令和2年度から4年度までの総合整備計画の第2次変更について、別紙のとおり定めるものであります。

1ページ、総合整備計画書をご覧ください。

2、公共的施設の整備を必要とする事情の項で、3ページの中段、町道白樺湖大門峠線の道路整備事業が新たに追加する事業となります。道路整備を計画している箇所は、池の平ホテル本館の白樺湖側の町道で、道路線形がS字となっており、大型車や冬季間の走行に支障を来しております。このため、道路線形のカーブを解消して車両の走行と観光客の安全確保を図り、観光地のイメージアップ等、地域の活性化につなげるものです。

続いて、その下の3、公共的施設の整備計画をご覧ください。

今回追加する、4ページ下から2段目の町道白樺湖大門峠線道路整備事業は、事業費及び一般財源のうち、辺地対策事業債の予定額は1億3,000万円で、合計は、これまでの8億2,900万円と合わせ9億5,900万円となります。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

◎日程第10 議案第53号

議長（田中三江君） 日程第10 議案第53号 令和2年度立科町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。篠原建設環境課長、登壇の上、願います。

〈建設環境課長 篠原 英男君 登壇〉

建設環境課長（篠原英男君） 議案第53号 令和2年度立科町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、提案理由の説明を申し上げます。

地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和2年度立科町水道事業会計未処分利益剰余金1,062万5,098円のうち500万円を減債積立金に、同じく500万円を建設改良積立金に、62万5,098円を利益積立金にそれぞれ積み立てるものでございます。

本日提出、立科町長。

それでは、1枚おめくりいただき、令和2年度立科町水道事業剰余金処分計算書（案）をご覧ください。

資本金の当年度末残高及び処分後残高は19億7,694万8,157円、資本剰余金合計の当年度末残高及び処分後財高は4,082万1,648円です。未処分利益剰余金の当年度末残高は1,062万5,098円で、各積立金への積立により処分後の残高はゼロ円になります。

以上、説明申し上げましたが、ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（田中三江君） ここで、議場換気のため、暫時休憩とします。再開は11時10分からです。

（午前11時06分 休憩）

（午前11時10分 再開）

議長（田中三江君） 再開します。

◎日程第11 認定第1号～日程第18 認定第8号

議長（田中三江君） 日程第11 認定第1号 令和2年度立科町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第18 認定第8号 令和2年度立科町白樺湖特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの8件を一括議題とします。

本件について趣旨説明を求めます。羽場会計管理者、登壇の上、願います。

〈会計管理者 羽場 厚子君 登壇〉

会計管理者（羽場厚子君） 認定第1号から認定第8号までについて、一括して説明を申し上げます。

認定第1号 令和2年度立科町一般会計歳入歳出決算認定について、趣旨の説明を申し上げます。

決算書の3ページ、4ページの下段、一般会計歳入歳出決算一覧の歳入合計欄をご覧ください。

収入済額60億8,251万96円、予算現額に対しての執行率は92.9%、調定額に対する収納率は94.0%です。不納欠損額は99万5,370円であり、その全額が1款の町税によるものです。

収入未済額は3億8,709万9,362円で、主なものは1款の町税によるもの、15款国庫支出金及び16款県支出金の令和元年台風19号豪雨災害に関係する繰越事業によるもの、その他17款の財産収入に含まれる土地建物貸付収入などがあります。

次に、7ページ、8ページの一般会計歳入歳出決算一覧の歳出合計欄をご覧ください。

支出済額55億385万6,367円、予算現額に対しての執行率は84.1%です。翌年度繰越額4億9,350万9,626円、不用額5億4,816万4,007円となっております。繰越額につきましては、令和元年台風19号豪雨災害に関係する事業繰越しが主なものであります。

続いて、9ページをご覧ください。

一般会計の歳入合計60億8,251万96円、歳出合計55億385万6,367円、歳入歳出差引き残額5億7,865万3,729円でありました。歳入では前年度比25.8%の増、歳出につきましても、前年度比32.1%の増となっております。

続きまして、歳入歳出決算事項別明細書について、主な事項を申し上げます。

10ページ、11ページの歳入をご覧ください。

1款町税の歳入における構成割合は15%となっており、町税全体の徴収率は現年度分が97.3%、滞納繰越分は9.3%、合計で88.7%となり、前年度比1.5%の減となりました。不納欠損につきましても、町民税で3件、固定資産税で11件、軽自動車税が5件となっています。

12ページの6款法人事業税交付金は、平成28年度税制改正で新たに創設され、令和2年度から交付となったものであります。

14ページの11款地方交付税は、歳入の構成割合が30%となり、前年度費1.1%の増、収入済額で前年度より1,920万2,000円の増となりました。

16ページ、17ページをご覧ください。

14款使用料及び手数料の1項5目土木使用料1節公営住宅使用料と2節滞納繰越分は、町営住宅使用料で徴収率は、現年度分が96.5%、滞納繰越分は23.7%、合計で85.7%でした。徴収率の前年度比は、合計で0.6%の増となっています。

次の18ページ、19ページの15款国庫支出金は、歳入における構成割合が21%となり、前年度比17%の増、収入済額で10億6,600万円余の増額となっております。1項国庫負担金では、次の20ページ、3目災害復旧費国庫負担金で、令和元年台風19号豪雨災害の復旧事業に関し、前年度より3,200万円余の増、2項国庫補助金では、新型コロナウイルス感染症に関する経済対策等の補助金交付金及び小中学校の情報機器整備費補助金などにより、前年度より10億2,600万円余の増となっております。

24ページ、25ページの16款県支出金では、歳入における構成割合は6%で、前年度より収入済額で1億3,400万円余の増額となっております。主には、2項県補助金で、26ページ、27ページの4目農林水産業費県補助金で、繰越事業となっていた農地耕作条件改善事業の実施による増、ため池ハザードマップ作成に係る事業実施による補助金、また、次の28ページ、29ページの8目災害復旧費県補助金で、農地・農業用施設災害復旧事業の実施による補助金の増が主なものです。

17款財産収入の1項1目財産貸付収入の主なものは、別荘等貸付普通賃貸料で徴収率は現年度分が96.3%、滞納繰越分が12.0%で、全体の徴収率は63.7%でした。徴収率の前年度比は、全体で2.2%の増となっています。

次の30ページ、31ページ、2項1目不動産売払い収入は、土地の売却2件、建物の売却が1件と、間伐事業に係る立ち木売払い収入が5件となっています。

18款寄附金1項1目総務費寄附金のふるさと寄附金では、2,753件のご寄附を頂きました。環境衛生及び除雪寄附金は、白樺高原地区に施設を有する学校法人等からの協力金です。また、3目教育費寄附金につきましては、町内企業の2社より、教育振興の目的でご寄附を頂きました。

次の32ページ、33ページの20款繰越金の歳入における構成割合は11%で、前年度より1億3,700万円余の増となっております。

続いて、36ページ、37ページをご覧ください。

22款町債の歳入における構成割合は4%で、前年度より7,100万円余の減となっておりますが、主なものは、臨時財政対策債のほか、役場庁舎エレベーター設置に係る公共施設等適正管理推進事業債や、白樺高原の公衆トイレ改修に係る辺地対策事業債などがあり、38ページ、39ページの10目減収補填債は、新型コロナウイルス感染症の影響により減収となった税収に対応する借入れとなっております。

次に、歳出について主なものを説明申し上げます。

なお、別冊の立科町一般会計主要施策の実績報告書には、歳入と歳出の目的別構成割合と、歳出については主な事業ごとに実績を掲載しておりますので、併せてご覧ください。

40ページ、41ページをご覧ください。

歳出の節の金額は、備考欄の丸印で表す各事業経費の節の金額を合計したのとなっておりますので、ご承知おきください。

1 款議会費、支出済額6,863万980円、報酬等人件費が主であります。

40ページ、41ページの下段、2 款総務費、支出済額は17億2,761万6,458円です。

45ページをご覧ください。

備考欄、合併式典経費は、11月13日に開催いたしました合併65周年記念事業による経費で、表彰者の記念品代や町紹介のDVD作成に係る委託料などです。

51ページをご覧ください。

49ページから続く庁舎管理経費の12委託料の20設計管理・測量委託料295万9,000円は、庁舎エレベーター設置に係る設計管理費経費で、その下の14工事請負費3,212万円が設置工事費となっております。

同じページの庁用車維持管理経費の17備品購入費は、公用車1台の更新と、事故対応の迅速化等を図るため、長距離移動車の9台にドライブレコーダーを取り付けたものです。

53ページをご覧ください。

5 目企画費の町づくり事業経費、18負担金、補助及び交付金のうち11負担金は、立科町国際交流推進協議会への負担金48万1,114円が主であり、新型コロナウイルス感染症の影響により、ホストタウン交流事業が大幅に縮小されたため、負担金も減額となっています。

また、次の55ページの地域・大学連携推進事業経費は、学生による地域課題解決事業の委託料ですが、こちらも新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を変更し、実施しております。

移住・定住推進経費、18の21補助金182万8,000円は、空き家利用促進事業補助金で、改修と片づけで5件の実績がありました。

57ページをご覧ください。

地域創生推進事業経費、12委託料は、主にテレワーク推進事業における業務受注に向けた営業活動の委託費や自治体間連携強化委託料です。

58ページ、59ページの9目ふるさと寄附金事業費は、寄附者への地元特産品の返礼品経費が主な支出となっております。

11目特別定額給付金等給付事業費は、新型コロナウイルス感染症に対する経済対策で、次の61ページ、18の31特別定額給付金の内訳は、国の給付事業が7,140名に対し、7億1,400万円、町の支援金は7,139名に対し、7,139万円の給付を行いました。

66ページ、67ページをご覧ください。

5 項統計調査費は、主に4年に一度の国勢調査の経費となっております。

68ページ、69ページをご覧ください。

7 項コミュニティ費の備考欄、権現の湯事業経費では、次の71ページの備考欄、14工事請負費で、サウナ室のすのこ板張り替え工事と厨房の改修工事等を行いました。なお、権現の湯は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言等により、37日

間休館いたしました。

70ページ、71ページの下段をご覧ください。

3款民生費、支出済額9億6,996万5,842円です。

次の73ページ、1項1目社会福祉総務費では、備考欄、社会福祉一般経費で、27繰出金において、国民健康保険の基盤安定負担金や財政安定化支援事業のため、支出をしております。

74ページ、75ページをご覧ください。

2目障害者福祉費及び3目福祉医療費は、各種支援事業の執行経費であり、別冊の主要施策の実績報告書に、支援事業の事業名や対象人数などを記載しておりますので、後ほどご覧ください。

76ページ、77ページをご覧ください。

2項2目子育て支援費は、主に児童館及び子育て支援センターの運営費で、児童館の開館日数は293日となっています。

80ページから84ページは、保育園の運営費です。令和3年3月末の園児数は163名でした。

83ページの備考欄、17備品購入費では、保育業務支援システムを導入し、保育の質の向上を図っております。

84ページ、85ページをご覧ください。

4目臨時特別給付金等給付事業費は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯への給付金で、内訳は、国の給付事業が対象児童数722人に対し、722万円、町の支援金が対象世帯496世帯に対し、992万円の給付を行いました。3項1目高齢者福祉総務費の備考欄、12委託料は、3年ごとに策定する高齢者福祉計画、介護保険事業計画の策定業務委託料です。

87ページの後期高齢者医療経費の27繰出金は、保険基盤安定事業が主なものであり、介護保険経費の27繰出金は、介護給付費の負担金や低所得者保険料軽減負担金などの支出です。

92ページ、93ページをご覧ください。

4款衛生費、支出済額3億1,962万1,054円です。1項1目保健衛生総務費の備考欄、地域医療対策事業経費、18の13川西保健衛生施設組合負担金は、川西赤十字病院の病院運営費負担金です。

94ページから96ページの2目予防費、3目母子保健費は、各種健診事業及び母子保健事業に要した費用です。事業内容、受診者数等は、主要施策の実績報告書に記載がありますので、後ほどご覧ください。

97ページの4目環境衛生費、備考欄、地球温暖化防止経費では、住宅断熱性能向上リフォーム事業補助金18件と、太陽光発電設備設置費補助金10件が主な支出です。

次の98ページ、99ページの5目新型コロナウイルスワクチン接種事業費は、ワクチ

ンの接種に向けて、会場の整備や備品の購入、事務体制の整備を行ったものです。

98ページから102ページの2項清掃費については、川西保健衛生施設組合負担金と佐久市・北佐久郡環境施設組合負担金が主な支出ですが、101ページの備考欄、ごみ処理一般経費の10の1消耗品費は、12月から立科町独自のごみ指定袋の取扱いが始まり、家庭系と事業系の新しいごみ指定袋の作成料が主な支出です。

102ページ、103ページをご覧ください。

5款農林水産業費、支出済額2億8,202万1,552円、繰越明許費4,155万円、事故繰越2,236万3,626円です。翌年度繰越額については、1項農業費の産地パワーアップ事業に係る補助金と、3項土地改良費で農地耕作条件改善事業、用水路の転落防止柵設置に関する事業に係るものであります。

104ページ、105ページをご覧ください。

1項3目農業振興費、備考欄、農業振興経費の12委託料は有害鳥獣駆除委託料で、日本鹿の駆除頭数は132頭でした。18の21補助金は、立科町農業振興公社への補助金、遊休農地復旧対策事業補助金などが主なもので、新型コロナウイルス感染症対応での学生支援事業に対する補助金も含まれております。

次の107ページ、農畜産物立科ブランド確立事業経費の18の21補助金は、ワイン用ブドウ支援事業と信州蓼科牛戦略的生産対策事業への補助金となっています。人・農地プラン事業経費は、新規就農者3名への補助金です。

108ページ、109ページをご覧ください。

6目中山間地域振興費は、中山間地域の農地荒廃化防止を目的としたもので、協定集落は22集落、協定面積は134.4ヘクタールです。7目森林公園管理費では、陣内森林公園内のトイレ改修工事を行っています。

次の110ページ、111ページ、8目多目的機能支払費は、農村資源を地域住民が一体となって保全管理を行い、資源の長寿命化を図ることを目的に事業を行っているものであり、協働活動9組織、長寿命化7組織が取り組んでいます。2項林業費2目林業振興費は、松くい虫防除対策の伐倒燻蒸処理や松並木の地上薬剤散布などが主な事業となっております。

112ページ、113ページの3項1目土地改良事業費、備考欄、土地改良振興経費の12委託料は、ため池ハザードマップの作成業務委託料です。

114ページ、115ページをご覧ください。

6款商工費、支出済額は4億5,715万7,406円です。1項2目商工振興費、備考欄、商工振興経費の18の21補助金には、新型コロナウイルス緊急経済対策補助金の3,000万円が含まれており、18の31新型コロナウイルス対策支援金は、167事業者に支給いたしました。3目地域交通対策費は、地域公共交通活性化協議会への補助金と、代替バス運行補助金として東信観光バスが運行する大屋方面の中山道線、丸子線への運行補助金が主なものとなっております。

118ページ、119ページをご覧ください。

2項2目観光振興費の18の21補助金は、信州たてしな観光協会への補助金であり、新型コロナウイルス緊急対策誘客促進事業補助金も含まれております。

次の121ページ、3目観光施設費の備考欄14工事請負費は、御泉水自然園内の花壇植栽工事と遊歩道整備工事を実施したものです。辺地対策観光施設整備事業経費は、蓼科牧場大駐車場と蓼科第二牧場の公衆トイレの改修工事経費です。

122ページ、123ページをご覧ください。

7款土木費、支出済額5億1,348万9,232円、繰越明許費の3,800万円については、2項道路橋梁費と3項河川費で、前澤川河川改修工事等に関するものです。

124ページ、125ページをご覧ください。

2項1目道路維持費の備考欄10の61修繕料は、91か所の小規模修繕工事費であり、2目道路新設改良舗装費の14工事請負費は、町道白樺湖大門峠線ほか3路線の舗装改修工事費です。

126ページ、127ページをご覧ください。

3目交通安全施設整備費の14工事請負費は、町道野方西塩沢線のグリーンベルト設置工事、町道茂田井中居線の転落防止柵設置工事が主なものです。5目国庫補助道路整備事業費の12の30業務委託料は、橋梁点検の業務委託料であり、6目社会資本整備総合交付金道路整備事業費は、繰越事業となっていた町道五本木前線の改良工事を実施したものです。

128ページ、129ページをご覧ください。

5項下水道費は、共同汚泥整備事業及び茂田井特定環境保全公共下水道事業の負担金として、川西保健衛生施設組合へ負担したものの、また公債費や維持管理費分として、下水道事業特別会計への繰出金が主なものです。

8款消防費、支出済額は1億6,348万2,894円です。

130ページ、131ページをご覧ください。

1項4目防災費の10の1消耗品費では、新型コロナウイルス感染症避難所対策として、パーティションや防護服、フェースシールドなどを購入いたしました。

次の133ページの14工事請負費では、備蓄品を保管するための倉庫の改修を行い、17備品購入費では、防災備蓄倉庫2棟の購入やポータブルエアシャワー3台を購入しております。

9款教育費、支出済額は4億4,682万2,443円です。

137ページの備考欄をご覧ください。

1項2目事務局費の17備品購入費8,894万9,300円は、公立学校情報機器整備事業により児童生徒1人1台のタブレット端末の購入や、電子黒板、授業配信用カメラ等の購入により、高速ネットワーク環境の整備を図ったものです。18の21補助金は、蓼科高校育成のための補助、通学バス運行経費の補助及び小中学校への補助金が主なもの

です。18の31交付金は、教育文化振興協議会への交付金となっております。

138ページから149ページまでの2項小学校費、3項中学校費では、2目の学校施設費で、職員室や会議室、給食調理室等、学年の教室以外の部屋の冷房設備設置工事を実施しており、小学校、中学校ともに各10台の冷房が設置されました。また、各学校において、手洗い所の増設及び水道蛇口を自動水栓やレバー式に交換し、新型コロナウイルス感染防止対策を行いました。

151ページをご覧ください。

4項2目公民館費で、備考欄18の21補助金には、集会所における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策経費の補助金として、申請のあった24分館への補助金も含まれております。

154ページ、155ページをご覧ください。

2項2目体育施設費の14工事請負費は、権現山運動公園、体育センター裏の倉庫の屋根を張り替えたものです。

156ページ、157ページの6項2目史跡公園管理費は、主に松並木保存管理計画に沿った事業経費で、アカマツの樹勢回復事業を継続して行っております。

158ページ、159ページをご覧ください。

10款災害復旧費、支出済額2億5,362万2,092円、繰越明許費9,410万4,000円、事故繰越2億9,749万2,000円です。主に令和元年台風19号豪雨災害の被害による災害復旧費であり、1項農林業施設災害復旧費及び2項公共土木施設災害復旧費については、次年度への繰越しにより事業を継続するものです。

160ページ、161ページをご覧ください。

11款公債費の支出済額は3億142万6,414円、12款予備費につきましては、支出はありませんでした。

次に、164ページ、実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額60億8,251万96円、歳出総額55億385万6,367円、歳入歳出差引き額5億7,865万3,729円、翌年度へ繰り越すべき財源、(2)繰越明許費繰越額9,064万8,000円、(3)事故繰越繰越額1,159万3,626円、実質収支額4億7,641万2,103円をもって決算を終了いたしました。

続いて、公有財産の関係ですが、165ページをご覧ください。

土地の移動については、権現山運動公園の土地取得、普通財産の払下げ等により、増減がありました。建物については、普通財産の売買が2件あり、減となっています。

続いて、166ページには、山林、有価証券、出資による権利、物品が記載されております。

167ページは、基金の状況について表にまとめてありますので、ご確認をお願いいたします。

168ページは、地方消費税引上げ分に係る地方消費税交付金の社会保障経費への財

源配分を示したものです。

以上、一般会計の決算につきまして説明申し上げました。ご審議の上、お認め頂きますよう、お願い申し上げます。

議長（田中三江君） 羽場会計管理者、休憩を取りますので、説明を中断して席に戻ってください。

ここで昼食のため、暫時休憩とします。再開は午後1時30分からです。

（午前11時54分 休憩）

（午後1時30分 再開）

議長（田中三江君） 休憩前に戻り、会議を再開します。羽場会計管理者、登壇の上、願います。

〈会計管理者 羽場 厚子君 登壇〉

会計管理者（羽場厚子君） 認定第2号 令和2年度立科町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、趣旨の説明を申し上げます。

最初に概要についてですが、令和2年度における国民健康保険の加入世帯は、年間平均で1,117世帯、全世帯の39.5%、被保険者数は1,836名で、町の人口の26.2%を占めています。前年度比は、被保険者数で49名の減となっております。

歳入では、国保税の調停額は前年度比5.2%の減となり、1世帯当たりの保険税は4,712円減少し、13万2,977円となりました。

歳出では、保険給付費が前年度比で0.4%の減となりましたが、1人当たりの医療費は前年度より7,531円多い35万2,014円でした。

それでは、5ページをご覧ください。

歳入合計、7億8,187万120円、歳出合計7億7,626万8,979円、歳入歳出差引残額560万1,141円でありました。

6ページ、7ページをご覧ください。

事項別明細の歳入から主なものをご説明いたします。

1款国民健康保険税、収入済額1億5,004万128円、全体の徴収率は86.9%で、前年度比0.8%の増となりました。

不納欠損につきましては12件となっております。

3款県支出金、収入済額5億5,994万2,408円、歳入の構成比は71.6%となっております。

8ページ、9ページをご覧ください。

5款繰入金、1項、1目一般会計繰入金は、国保事業に対する町の定率負担分と、町単独事業分への繰入れ、国保税軽減措置に係る国、県、町負担分の繰入れです。

次の10ページ、11ページ。

8 款国庫支出金は、社会保障税番号制度システム整備補助金で、オンライン資格確認等システム整備事業に関するもの。

6 項災害臨時特例補助金は、新型コロナウイルス感染症対応分となっています。

続いて歳出について、主なものを説明いたします。

12ページ、13ページをご覧ください。

1 款総務費の一般管理経費12の2 電算委託料は、マイナンバーカードを保険証として利用できるオンライン資格確認事業が令和3年10月から本格運用されることに伴うシステム改修が主なものとなっています。

2 款保険給付費は、前年度比で192万5,000円ほどの減となっています。主な要因としては、受診頻度の減、長期入院者の減少によるものと考えられます。

16ページ、17ページをご覧ください。

4 項出産育児諸費の該当件数は6件、5 項葬祭費の該当件数は7件でした。

3 款国民健康保険事業費給付金は、国保の制度改革による県への納付金です。

18ページ、19ページをご覧ください。

4 款保険事業費、1 項1 目特定健康診査等事業費の備考欄12委託料は、特定健診受診に係る医療機関等への支出であり、令和2年度において健診を受けた方は493名でした。

2 項1 目保健衛生普及費の17備品購入費では、骨密度測定機を購入し、各種検診時に活用し、延べ207名の利用者がありました。

18の21補助金は、主に人間ドック受診者への補助金で、受診者は160名でした。

続いて22ページ、実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額7億8,187万120円、歳出総額7億7,626万8,979円、歳入歳出差引額と実質収支額は同額の560万1,141円をもって決算を終了いたしました。

国保支払い準備基金ですけれども、利子分のほか、500万円の積立てを行い、決算年度末で1億556万8,354円の現在高となりました。

23ページは主要施策の成果でありますので、ご確認をお願いします。

以上で、国民健康保険特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。

ご審議の上、お認めいただきますよう、お願い申し上げます。

続いて、認定第3号 令和2年度立科町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、趣旨の説明を申し上げます。

本会計については、医療保険者である長野県後期高齢者医療広域連合で決定した保険料額について、町で賦課徴収を行い、徴収した保険料を広域連合に納付する形をとっているため、歳入については主に徴収した保険料であり、歳出については徴収した保険料の納付金が主なものとなっています。

令和2年度における75歳以上の被保険者数の年間平均は1,332名で、前年度より18

名減少しました。被保険者1人当たりの医療費は、県平均より5万3,844円多い87万2,746円となりました。

それでは、3ページをご覧ください。

歳入合計8,379万8,444円、歳出合計8,350万4,593円、歳入歳出差引残額29万3,851円です。

4ページ、5ページをご覧ください。

事項別明細書の説明を申し上げます。

最初に歳入ですけれども、1款後期高齢者医療保険料、収入済み額5,920万9,200円、収入未済額50万4,900円で、徴収率は99.2%、前年度比0.2%の増でした。

3款繰入金、1項2目保険基盤安定繰入金は、保険料の軽減分に対する財源として、医療保険者に納付するための県と町の負担分です。

次に歳出ですけれども、8ページ、9ページをご覧ください。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、徴収した保険料と保険料軽減に係る町負担分を広域連合に納付したものです。

次に10ページ、実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額8,379万8,444円、歳出総額8,350万4,593円、歳入歳出差引額と実質収支額は同額の29万3,851円をもって決算を終了いたしました。

次の11ページは主要施策の成果でありますので、ご確認をお願いいたします。

以上で、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。

ご審議の上、お認めいただきますよう、お願い申し上げます。

続いて、認定第4号 令和2年度立科町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、趣旨の説明を申し上げます。

令和2年度における介護保険の被保険者数は、令和3年3月末で2,586名、認定者数は、前年度より13名減少して432名となっております。

認定者数の内訳は、要支援が70名、要介護1から2が172名、要介護3から5が190名となっており、介護度が重くなると介護サービスの利用も増えていく状況となっております。

それでは、決算書の5ページをご覧ください。

歳入合計10億1,580万1,670円、歳出合計10億181万3,282円、歳入歳出差引残額1,398万8,388円でありました。

6ページ、7ページをご覧ください。

事項別明細書の歳入から主なものをご説明いたします。

1款保険料、収入済み額1億8,664万3,200円、収入未済額907万5,200円、徴収率は95.4%で、前年度比0.4%の減であります。

4款国庫支出金のうち、1項国庫負担金は、介護給付費負担金で、2項国庫補助金の1目調整交付金は、介護給付費と総合事業による交付金、2項地域支援事業交付金

(総合事業分)は、介護予防及び日常生活支援総合事業分、3目地域支援事業交付金(総合事業以外の地域支援事業)は、包括的支援始業及び任意事業の交付金となっております。

8ページ、9ページの7目災害等臨時特例補助金は、新型コロナウイルス感染症の影響による保険料減免分の補助金、8目介護保険保険者努力支援交付金は、令和2年度に創設された交付金で、予防健康づくりの取組を増加させる保険者のみに交付されるものです。

10ページ、11ページをご覧ください。

8款繰入金は、介護保険給付費及び地域支援事業の町の負担分を一般会計から繰り入れたものです。

12ページ、13ページをご覧ください。

10款諸収入の3項地域支援事業利用者負担金は、主に配食サービスの利用者に係る個人負担分です。

14ページ、15ページをご覧ください。

続いて、歳出について主なものを申し上げます。1款、3項2目認定調査費の備考欄11の21手数料は、介護認定に係る主治医の意見書の作成手数料です。

16ページ、17ページをご覧ください。

2款保険給付費、支出済み額は9億3,071万9,013円で、前年度より4,400万円ほどの増額となりました。

1項1目介護サービス等給付費は、要介護1以上の方の居宅介護、施設介護に係るサービス給付費及びサービス計画作成に係る給付費負担金が主なものです。

2項1目介護予防サービス等給付費は、要支援1、2の方の居宅支援サービス給付費及びサービス計画作成に係る給付費負担金が主なものです。

4項1目高額介護サービス費は、負担限度額の上限を超えた分の給付費が主なものです。

5項1目特定入所者介護サービス費は、施設入所に係る食事代等減額措置に対する給付費負担金です。

18ページ、19ページをご覧ください。

3款地域支援事業費、1項2目任意事業費の備考欄12委託料は、一人暮らしの方への支援、配食サービス等に係る委託料が主なものです。

次の20ページ、21ページの4目生活支援体制整備事業費、備考欄12の委託料は、生活支援介護予防体制整備事業における立科町社会福祉協議会への委託料が主なものです。

2項1目介護予防生活支援サービス事業費、備考欄の18の11負担金は、要支援者等の訪問サービスと通所サービスの給付費及びサービス計画作成に係る給付費負担金が主なものです。

22ページ、23ページの5款、1項2目償還金は、令和元年度の交付金及び負担金の確定による返還金です。

次に24ページ、実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額10億1,580万1,670円、歳出総額10億181万3,282円、歳入歳出差引額と実質収支額は同額の1,398万8,388円をもって決算を終了いたしました。

介護保険支払い準備基金は、追加分130万4,000円と利子分を積立て、決算年度末で5,004万8,819円の現在高となりました。

25ページは主要施策の成果でありますので、ご確認をお願いいたします。

以上で、介護保険特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。

ご審議の上、お認めいただきますよう、お願い申し上げます。

次に、認定第5号 令和2年度立科町住宅改修資金特別会計歳入歳出決算認定について、趣旨の説明を申し上げます。

この会計は、住宅新築、改修等について、貸し付けた貸付金の徴収及び貸付金の財源とした起債の償還を行うものです。

3ページをご覧ください。

歳入総額215万5,133円、歳出合計174万3,835円、歳入歳出差引残額41万1,298円あります。

4ページ、5ページの歳入をご覧ください。

1款県支出金、1項1目住宅費県補助金は、貸付償還事務に対する補助金です。

5款諸収入、1項1目住宅新築資金等貸付金収入の1節現年度分の徴収率は100%です。

2節過年度分の収入未済額は2,161万1,963円で、徴収率は3.2%、収入未済額の該当者数は7名です。

6ページ、7ページの歳出をご覧ください。

2款公債費は、起債の元利償還金です。

8ページの実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額215万5,133円、歳出総額174万3,835円、歳入歳出差引額と実質収支額は同額の41万1,298円をもって決算を終了いたしました。

基金の状況ですが、利子分を積立て、74万3,000円の取り崩しを行い、決算年度末は27万4,705円の現在高となりました。

以上で、住宅改修資金特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。

ご審議の上、お認めいただきますよう、お願い申し上げます。

続いて、認定第6号 令和2年度立科町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、趣旨の説明を申し上げます。

下水道の接続戸数は、令和3年3月末現在2,531戸、水洗化率は94.1%となっています。

3ページをご覧ください。

歳入合計4億2,898万3,419円、歳出合計3億8,301万7,046円、歳入歳出差引残額4,596万6,373円であります。

なお、この残額は立科町下水道事業特別会計について地方公営企業法が適用されたことに伴い、同法の規定による立科町下水道事業会計へ引き継ぎを行いました。

4ページ、5ページの事項別明細書、歳入をご覧ください。

1款分担金及び負担金、1項1目下水道費分担金は、新規加入者受益者分担金で、6件分となります。

2項1目下水道費負担金は、茂田井処理区の維持管理に係る川西保健衛生施設組合からの負担金です。

2款使用料及び手数料、1項使用料は、収入済み額1億3,203万1,220円、収入未済額754万8,640円、徴収率は94.6%、前年度比0.7%の減でした。

3款国庫支出金、1項1目下水道費国庫補助金で、2節社会資本整備総合交付金の収入未済額は、立科浄化管理センター実施計画業務委託事業の繰越しによるものです。

6ページ、7ページをご覧ください。

5款繰入金は、一般会計からの繰入金で、主に起債償還金、特管管理経費などに充てられております。

8ページ、9ページの歳出をご覧ください。

1款下水道費、1項1目下水道等管理費は、特管及び農集排の管理経費です。

備考欄特管管理経費11の21手数料は、汚泥処理費用です。

以下、農集、コミプラ、茂田井地区の管理経費に記載のある手数料も汚泥処理費用です。

12の30業務委託料は、立科浄化管理センター再構築基本計画に係る業務委託が主なものです。

14工事請負費は、機械設備の計画的な整備工事で、11ページの農集管理経費の14工事請負費も同様に計画的な整備工事となっております。

12ページ、13ページの3目茂田井地区管理費の14工事請負費は、マンホールポンプ場の水位計交換工事が主なものです。

14ページ、15ページをご覧ください。

2項1目下水道等事業費の18の21補助金は、営業施設用の合併浄化槽の設置に係る補助金です。

2款公債費については、起債に係る元利償還分です。

16ページの実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額4億2,898万3,419円、歳出総額3億8,301万7,046円、歳入歳出差引額と実質収支額は、同額の4,596万6,373円をもって決算を終了いたしました。

17ページは主要施策の成果です。ご確認をお願いいたします。

18ページの財産に関する調書については、決算年度中の移動はありませんでした。

19ページは財源充当の内訳表ですので、ご確認をお願いいたします。

以上で、下水道事業特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。

ご審議の上、お認めいただきますよう、お願い申し上げます。

次に、認定第7号 令和2年度立科町白樺高原下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、趣旨の説明を申し上げます。

3ページをご覧ください。

歳入合計3,631万7,978円、歳出合計3,372万6,107円、歳入歳出差引残額259万1,871円です。

4ページ、5ページの事項別明細書の歳入をご覧ください。

2款使用料及び手数料、1項使用料、収入済み額3,443万9,820円、収入未済額1,101万4,270円で、徴収率は75.8%でした。前年度比4%の減となっております。

6ページ、7ページの歳出をご覧ください。

1款衛生費、1項1目下水道管理費、備考欄14の工事請負費は、経年劣化により傷んでいた第3期槽の屋根の防水シートを貼り替えたものと、汚水処理場と中継ポンプ場の機械設備の整備工事です。

24積立金は、8ページの基金の状況のとおり、それぞれの基金利子分を積み立てたものです。

8ページの実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額3,631万7,978円、歳出総額3,372万6,107円、歳入歳出差引額と実質収支額は同額の259万1,871円をもって決算を終了いたしました。

基金の状況ですが、3つの基金についてそれぞれ利子分を積立て、決算年度末現在高は合計で4億3,848万6,665円となりました。

次の9ページは主要施策の成果でありますので、ご確認をお願いいたします。

以上で、白樺高原下水道事業特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。

ご審議の上、お認めいただきますよう、お願い申し上げます。

認定第8号 令和2年度立科町白樺湖特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、趣旨の説明を申し上げます。

3ページをご覧ください。

歳入合計5,884万1,955円、歳出合計2,620万6,929円、歳入歳出差引残額3,263万5,026円です。

なお、この残額は立科町白樺湖特定環境保全公共下水道事業特別会計について、地方公営企業法が適用されたことに伴い、同法の規定による立科町下水道事業会計へ引き継ぎを行いました。

4ページ、5ページの事項別明細書の歳入をご覧ください。

2款使用料及び手数料、1項使用料、収入済み額2,719万100円、収入未済額は11万

7,830円で、徴収率は99.6%でした。

4款諸収入、2項1目雑入は、令和元年度分の白樺湖下水道組合の負担金及び諏訪湖流域下水道維持管理費負担金の返還金が主なものです。

6ページ、7ページの歳出をご覧ください。

1款下水道費、1項1目下水道等管理費、備考欄の18の11負担金は、白樺湖下水道組合維持修繕費分の負担金及び諏訪湖流域下水道関連の負担金が主なものです。

8ページの実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額5,884万1,955円、歳出総額2,620万6,929円、歳入歳出差引額と実質収支額は同額の3,263万5,026円をもって決算を終了いたしました。

次の9ページは主要施策の成果でありますので、ご確認をお願いいたします。

以上で、白樺湖特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。

ご審議の上、お認めいただきますよう、お願い申し上げます。

議長（田中三江君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会といたします。ご苦労さまでした。

なお、この後2時15分から議会だより編集委員会を第1委員会室で開催しますので、委員は参集願います。

（午後2時08分 散会）